

令和3年度 第3回お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時：令和3年12月16日（木） 午後6時30分～午後8時7分
- 2 開催場所：二宮町役場 第1会議室
- 3 出席者：お互いさま推進協議会委員（12名）欠席2名
事務局：健康福祉部長、高齢介護課長、高齢介護課高齢福祉班長、
高齢介護課高齢福祉班員（3名）
- 4 議題
 - (1) 地域の動きについて
 - ① 山西小学校区（たんぼぼささえたい）
 - ② 二宮小学校区（クローバーの笑・和・輪）
 - ③ 一色小学校区（いちふく）
 - ④ 移動支援について（認定ドライバー養成講座、一色小学校区
地域再生協議会移動（外出）支援部会）
 - ⑤ その他、委員より報告
 - (2) 二宮町の地域課題について
 - (3) その他

5 議事録

1. 開会

事務局

定刻となりましたので、これより二宮町お互いさま推進協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。第2回目は、緊急事態宣言下でしたので開催を中止させていただきました。今年度2回目の会議となります。地域の助け合い、かつ担い手を、どのように今後担っていくか、作っていくかなど、二宮町の課題は何だろうという所を、皆さんで協議する場になっておりますので、本日もよろしく願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに依田会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

（あいさつ）

事務局

ありがとうございました。続きまして、配付資料の確認をいたします。

（配付資料の確認）

不足等、特に無ければ、傍聴者の確認を行います。本日会議の傍聴につきまして、「会議及び会議記録公開に関する取扱要領」により、本日の会議の公開について、委員の皆様にお諮りします。本日の会議を公開することで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れは無いと思われまます。よって本日の会議は公開したいと思ひますが、いかがかでしょうか。

委員一同 (異議なし)

それでは、事務局で傍聴者の確認を行います。本日は2名の傍聴者がおります。傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

それでは議題に入ります。会議の進行につきましては、依田会長にお願いしたいと思ひます。

(1) 地域の動きについて

①山西小学校区 (たんぼぼささえたい)

②二宮小学校区 (クローバーの笑・和・輪)

③一色小学校区 (いちふく)

会長 それでは議題(1)地域の動きについて、石川さんより報告をお願いします。

委員 地域の動きについて、私から説明をさせていただきます。まず、山西小学校区の「たんぼぼささえたい」の活動について報告をさせていただきます。10月22日(金)に活動を行い、16名の方にご参加をいただきました。従前は、こいじシニアハイツさんをお借りして開催をさせていただいておりましたが、コロナウイルス等を加味し、福祉施設ということもあるので、安全を第一に考慮し、町社会福祉協議会(以下、社協)の会議室にて開催しております。この会には委員の西山委員、中村委員にもご出席いただいております。前回は、昨年12月に行い、期間も空いてしまったということもあるので、今回は「コロナ禍でどのように過ごしたか」をテーマに、顔合わせという意味も込めての会議とさせていただきます。その際にいただいたご意見は、やはりイベントや会議が無くなったことや、地域の方や子供たちと会う機会が少なくなってしまうなどという意見や、買い物や通院など、高齢者の困りごとが増えてきたこと。または、歩いている人が少なくなったことや、近所の方と世間話をする機会が減ったこと。外出を自粛するよう

になったので、筋力低下が進んでしまった方、認知症が進行してしまう方がいらっしやったり、施設に入所している方に会い辛くなったこと、外出や新型コロナウイルスに対する不安が多かったという意見が出ました。

そういった意見に対し、イベントや会議が少なくなった分、平和だったという意見や、今までできなかった畑仕事をするようになり、すれ違う人との世間話ができるようになったこと。他にも、通いの場が室内ではなく、屋外での活動を行ったことや、今まで使用してこなかったネットスーパーの利用を始めたという方もいました。

人と会うことの大切さを改めて感じた、こんな状況下だからこそ、大切にしていきたいことはないかを考え直したいという意見も伺っております。

また、若い世代と関わるきっかけづくりが非常に難しいということ、ご参加いただいた民生委員さんは、引っ越しやお子さんが進学するタイミングで声をかけながら関係作りをしているとの話もありました。

その他、情報が行き届く仕組み作りも必要ではないかとの話もありました。今回「たんぼぼささえたい」にて出た意見等は以上です。

続きまして、②の二宮小学校区（クローバーの笑・和・輪）についてです。こちらは10月26日（火）に同じく社協の会議室にて開催しました。こちらも通常であれば、ぽっかぽかさんなどを借りて開催していたのですが、同じくデイサービスもやってらっしゃるので、その点を考慮しました。参加者は15名でした。こちらの会も昨年12月に行って以来の開催で、「この1年間どのように過ごしていたか」ということをテーマに意見交換をさせていただきました。先ほどの「たんぼぼささえたい」と同様に、地域の活動が少なくなった所は、もちろんありましたが、その他フードパントリーなど、高齢者だけではなく、母子家庭など、困りごとを抱えている方が定期的に来られているという話があったり、訪問介護、ヘルパーさんの事業所だったり、デイサービスは、このコロナ禍ならではの苦労があったということや、コロナ禍で、利用者が増えてきているなどという話もあったかと思えます。

先ほどの「たんぼぼささえたい」同様、高齢者の外出の機会が減っている、運動する、外に出る機会が減ったことで、体力が低下し、転んでしまうような方も増えてきたという話も出ております。また、配達や訪問した際に、些細な事でも、何か気づきやすくなったとか、よく見るようになったとの話も出ていました。

また、地域活動を次の世代にバトンタッチしたいけれど、なかなか後任者、担い手、リーダーシップを取れる人がいないという話も出ていたかと思えます。

それから、「ほほえみの会」の活動も報告させていただいたところで、現在、「ほほえみの会」のボランティアの登録者も、徐々に増えてきている状況で、居場所づくりも行っています。生活支援では、移動、買い物、ゴミ出し支援などを、コロナウイルス対策をしながら行っていることが話に出たかと思えます。

続きまして、③番の一色小学校区、「いちふく」の活動について報告をさせていただきます。「いちふく」に関しましては、昨年2月に行って以降、会としてずっと開催ができていなかったのですが、11月29日（月）に一色小学校のこうりゅうルームにて、今年度初めて開催をしました。本当に久しぶりの開催であり、参加人数等はあまり多くはなかったのですが、今までと同様に、各地域の通いの場の状況などのお話をさせていただきました。

また、この「いちふく」に関しては、出席委員の方が、あて職で出席されている方が多く、年度が変わるにあたり、メンバーが大きく入れ替わるようです。ついては、次回開催が令和4年1月31日（月）ですが、その時までには新規で出席される方を各地域で確認してもらうよう依頼をしています。その他、「いちふく」の会の持ち方について、定例会及び役員会を毎月交互に行っていましたが、今後は3か月に1回の開催にしていきたいとも話が出ていました。また、もう少し早く開催できたのではないかとの意見もありましたが、感染状況等もあり、なかなか思うようにできなかったとの話もありました。3つの小学校区の活動については以上です。

会長 ありがとうございます。石川さんの説明の中で何か質問や聞きたいことはありますか。

先ほどのお話の中で、二宮小学校区は割と活動が行われていた印象を受けますね。

委員 「クローバーの笑・和・輪」自体は、昨年12月より今回まで活動がありませんでしたが、「ほほえみの会」がこのコロナ禍で立ち上がり、活動を継続して1年が経過しようとしています。

会長 「いちふく」での活動についてはどうでしょう。

副会長 以前から開催をしないのかという声は皆さんから出ていましたが、なかなか開催ができずにいました。11月29日に開催ができましたが。私は他の活動が重なってしまい出席しておらず、状況は少ししか聞いていないです。

会長 山西小学校区はいかがでしょう。地域の団体は動いていたのでしょうか。

委員 このコロナ禍で、越地・釜野の地区社協部会の活動にて行事を多く行っていきます。小児病院跡地や金剛院の境内をお借りして、会場まで歩いて行き、それこそ盆踊りみたいなこともやりながら、楽しく活動ができました。それは次年度も継続して行いたいと思い、計画をしています。地域の中では高齢者の方が、免許を返納すると、買い物に行けず、そこがネックになってしまうと、そこをどうにか

しなければと思っています。

また、先日池田県議の県政報告会に参加をしました。その際に、越地地区などで国道沿いのお店が少なくなってしまうと、皆さんが困っているという話、あとは、バスのルートについて、今までは乗り換えせずとも小田原へ行くことができましたが、押切で乗り換えをしなければならず、病院へも行きにくくなったという意見も出ていました。

その他、登下校時の児童の見守りの中で、町内3校でどこが危ないかを調査していただき、山西小学校については3か所危険な箇所がありました。山西小学校区、二宮小学校区は危険な箇所が多く、その点についても早く対策をしてほしいと思っています。今日も他県で小学生が亡くなる事故がありました。事故が起きる前に早急に対応をしてほしいという話もありました。二宮も各地区へ出向き、2、3回、個別に報告会をやっていただければ、もっと有意義になると思います。

会長

ありがとうございます。コロナで大変なこともありますが、逆にそのことで今まで見えなかったものが見えてきたとか、新しい活動の方法とか、そういうことが増えた部分もあったと。コロナを乗り越えながら、新しい取り組みもこれからは大事にしていかなければいけないのかなと思います。

皆さんが集まって楽しむということとは少し違う活動の方法も出てきていると思いました。また、今後コロナがどのように変わっていくかはわかりませんが、感染者が増えたとしても、その中で工夫をしてきたと思いますし、コロナでなくても生かせることがあるといいなと感じました。

委員

地域の協議体のメンバーはどのように招集しているのでしょうか。

委員

「たんぼぼささえたい」、「クローバーの笑・和・輪」は元々会としてやっていたこともあります。今回の開催は、日が空いたこともありまして、過去にご参加いただいた方全員に手紙を送っています。その中でご参加いただける方に来ていただきました。また、「いちふく」に関しましては、一色小学校区地域再生協議会の福祉部会が母体となっています。あて職の方が入っていたということもあり、少し会の持ち方が違うところがあります。

委員

世代交代など、これからの活動を考えると、地域の情報を集められる会の集め方を少し考えた方がよいと思います。担えそうな人をヘッドハンティングするとか、広く公に周知をして集まってもらうとか、色々な形があると思います。あまりにも固定化しすぎると視野が狭くなってしまいます。ただし、毎回というわけではなく、一部の方を入れ替えたりしてもよいのかなと思います。

えないかを話し合いました。

部会については、再生協の事情で部会自体が終了することになっています。部会自体は解散となりますが、個々に活動できる方は、三枝さんの立ち上げた団体「おーるうえいず」と協力して活動するというので部会は終了しました。

社協も、三枝さんのお話を伺った中で、実際の範囲で移動支援を行うかというところで、2枚目の資料を見ていただきたいのですが、会員申込書となっています。こちらは、支援を希望する方が使用するもので、その裏面がボランティア登録書となっており、こちらはボランティアをしたい方が使用していただくものとなっております。

登録書を見ていただきたいのですが、三枝さんの考えとして、「できる人が、できるときに、できることをやる」をモットーに、無理のない範囲で活動することで、継続性を持たせることもできますし、困っている人を助けたいということ。現在は、買い物や通院の送迎ニーズが高く、その点のサービスを中心に行いたいということでした。基本的にボランティアの方は自家用車を利用するという事です。

保険については、社協のボランティア保険を利用してもらうことで、カバーできています。また、社協はボランティアセンターといいまして、ボランティア登録をしていただく所になるのですが、その点でも関わっていければと思っております。また、送迎の範囲については、町内となっておりますが、町外はやらないというわけではなく、要相談としています。

特徴的な部分としては、料金体系です。私もボランティア活動は色々やらせていただいておりますが、有償ボランティアが多いです。「おーるうえいず」は、原則無料となりますが、やはり、無料だと頼み辛いということもありますので、お米1合やお家で取れたミカンなど、提供いただいた場合は受け取りますとしています。二宮町では今までになかった取り組みです。

また、会長もやられている福祉有償運送との兼ね合いもありますが、福祉有償運送は、要支援や要介護の方を対象にしており、「おーるうえいず」は要支援、要介護、障害者手帳を所持されている方について、基本的には対象としないとしています。ただ、福祉有償運送も需要が多く、受けきれないこともあると聞いていますので、その点は連携していくとのことでした。

社協でボランティア登録をしていただき、社協公認のボランティア団体とし、相談があった場合には連携していきたいと考えています。

委員 運転する方の年齢制限はあるのですか。

委員 年齢制限はありません。利用される方もボランティアの趣旨を理解していただいた上で、ご利用いただくということです。

委員 前に秦野市で講習会を受けましたが、それも適用されるのでしょうか。

委員 講習会の受講は必須ではありません。技術的な部分では講習会を受講されている方がより良いということです。

委員 世の中は、後期高齢者の事故が多いですが、こういったことが事故につながるものが心配です。

委員 今伺っている話ですと、町の認定ドライバー養成講座受講者の方も含め、5名の方から申込があったそうです。その中で早速1名の方が登録して下さったそうです。また、部会参加者の方からも何名かボランティアをしたいという方がいらっしゃったと聞いています。

委員 高齢者の方で、バスに乗るために、自宅から坂を下りてバス停に向かうまでの支援をしてほしいという方もいます。その辺りの対応はどのようなのでしょうか。

委員 部会にも町の移動支援担当の方が出席されていましたが、町の移動支援、福祉有償運送、移送ボランティアと協力してやっていきたいと話がありました。ただし、今後の課題はまだ多くあります。

会長 ありがとうございます。移動については、町の中でも、公共交通の会議があり、そこではバスをいかに乗りやすくするかということも話し合われています。実際はバス会社、鉄道会社も経営が大変で、本数を減らしたりすることが予想される話もありました。移動をするということは、買い物にしる、コロナウイルスで外出しないのではなく、交通機関がないために外出をしないということもあります。これは社会的に大きな問題です。これから高齢者の免許返納が進む中、より多くの方が外出についての問題を抱えることになると思います。

先ほど松永さんより説明がありましたが、ボランティア活動をする人と、受ける人、両者の合意の上で行うことが前提だと思います。現在老人クラブでも移動支援の活動をしている所もあります。最高齢は83歳。運転が好きで、困っている方がいれば何とかしてあげたいということで活動をしています。年齢の影響がないとは言いきれませんが、それよりも身近で困っている方がいれば、お互い様があります。確かに事故というリスクは減らすように努めないといけません。

色々と移動支援のお話が出ましたが、一色小学校区でも社会福祉法人の車を借りて、ツアーのようなことをやっておりますが、コロナウイルスの影響でできなくなってしまいました。今後はこういうツアーや、「おーるうえいず」の様に、ちょっとした外出を支援することも良いと思います。バスだけでなく、色々な形を考えても良いと私は思っています。

何かこの件に関して、ご意見等あればお願いします。

委員 利用者の方に制限はありますか。

委員 制限はありません。困っている方を助けるという趣旨です。若い世代の方でも困った方がいれば利用できます。まだ見えてはいませんが、例えば小学校や中学校への送迎についてもできるのではないのでしょうか。

委員 何かしらの制限を設けないといけないと思います。例えば、バスがない時間に呼ばれてしまうなんて使い方をされる可能性もあるのではないのでしょうか。

委員 先ほどご説明をさせていただきましたが、要支援、要介護の方、身体的介助が必要な方は原則対象とはなりません。どこまでできるかというのも、本当に困っている人の手助けをする、できる人が、できるときに、できることをやっていくということです。また、この周知については、大々的な周知はせず、少しずつ口コミで広めていくと聞いています。

委員 補足をさせていただきます。相談をするということをお大事にするという趣旨で、まずは相談できる場所を作りたいということです。もちろん先ほどのようにバスがないから迎えに来てほしいという依頼はお断りします。できないものはできないというスタンスです。

先ほどお話が出ました、制限を設けるということは、設けることでハードルが上がってしまうこととなります。それが今までの相談窓口の辛いところであります。とにかく相談できるところを作って、やってみる。その後についてはじっくり考えるという意味での窓口です。

委員 送迎が主体で、買い物をお願いすることはできないという認識でよろしいでしょうか。

委員 そういったことについては、社協の「おたすけネット」を活用してほしいです。

会長 まずは相談をしてみるということで、確かに困った時にどうしようとなってしまいうので、そういった時に気軽に声を掛けられる場所というのは大切です。「おーるうえいず」だけでなく、地域でもそういった活動があると良いと思います。

先ほど深夜の送迎の話がありましたが、二宮町の方であれば、多くは歩いて帰ってこられる範囲かと思えます。逆にそれができない所、そういった地域は自治会が中心となって、終バスの後、ボランティアで2本程度走らせている所もあり

ます。そういった相談が多ければ将来的に考えるということもできると思います。

委員 実際には、まだ動いていないのでしょうか。

委員 まだ動いてはいないと思います。ただ、ボランティア登録者は増えています。

副会長 百合が丘で買物ツアーを実施した時には、非常に喜んでいただきました。車両はメゾン二宮さんに出していただきました。

委員 また機会があればやりたいとは思っていますが、なかなかこういった時期だと難しいです。

会長 そういう意味では、担い手の芽が出てきているのかなと思います。

委員 このようなサービスを利用すれば、先ほどバスを乗り換えないと目的地につけないとの話もありましたが、バス停まで送迎してもらうこともできますね。それが通院にも繋がると良いですね。

また、買い物も「おたすけネット」などがあれば助かると思いますが、高齢者の方は、自身で品物を見たいという方が多いです。私も自営業ですが、家に訪問して、実際に品物を見てもらった方が喜ばれます。ですから、お店まで送迎してもらうことは非常に良いと思います。そこで「おたすけネット」との差別化をすれば良いのではないのでしょうか。自身で見たい方は移送ボランティアを利用してもらい、見なくてもいいよという方には「おたすけネット」を利用してもらうという様に。その方が色々な方を助けられるし、切り口も増えます。困った方の相談窓口となれば、次の行動に移す糸口となります。

できる人が、できるときに、できることをするというのは基本中の基本で、これを行うことで困っている方を助けることができ、町中カバーできるのが最終的な理想だと思いますので、どんどん発信してほしいと思います。

会長 先ほど各地区の活動の中で、高齢者の方が外出しなくなったりしたとの話もありました。どうしても自身が行けない時にお問い合わせをすることは、もちろんあって良いことだと思いますが、買い物であれば、やはり自身で見たいものを選びたいということは、我々も同じ感覚を持っています。今、色々と動き出ししている中、そういった仕組みを皆さんで隙間が無いように作っていくということは非常に良いことだと思います。

委員 とくし丸について、回ってくる時間が遅いと、品数も少なく、欲しいものが買

えないということがあります。それが原因で、とくし丸の利用者も減っていると聞いています。

委員 実際に私もそういったことを考えましたが、ファミリーマート本部として、配達の仕組みを考えるとということでした。今年の夏頃、本部でも話は挙がっていたので、その決定を待っていました。しかし、一向に話が来ない状況です。本部なりの考えもあるようですが、見えていません。やはり継続性を持たせないといけません。私たちは商売なので、完全ボランティアでやるわけにはいきません。その部分をどう考えて、本部の助成が入るのかということも含め、トータルで考えなくてはなりません。すぐにやろうとはいきませんが、将来的には何らかの形で支援はしたいと思っています。

会長 例えばの話ですが、深夜にこれを持ってきてほしいなんて話があった際ははどうするのですか。

委員 できないことはできないと言えないといけません。そういう空気感を持ったボランティアで、きちんと話し合いができる空間を作っていないと、逆にとんでもない方が来る可能性もあります。無茶ばかりいう方は、さすがに支援できないので、その線引きは必要と思います。

会長 一色小学校区で買い物支援を始めたのは、一番初めかと思いますが、現在はコロナウイルスの影響で中止となっています。富士見が丘の「ほほえみの会」にしろ、「おーるうえいず」にしろ活動が広がり、かつ、今まであった社協の「おたすけネット」などや福祉有償運送などとネットワークが組みたいですね。

委員 できることをするということはもちろんですし、受けた側もできないことはできないと言える空気感がないと、お願いをする方もやってくれるだろうと思ってしまいます。やはりこういったことは、双方の関係性だと思いますので、そこがきちんとできていれば上手くいくのではないかと思います。

委員 山西地区は高齢者が多いですが、10月まで通いの場が休止していました。先日久しぶりにお会いした方もたくさんいました。やはり足腰が弱っている方が多く、つまずいて転んでしまった方もいました。施設のバリアフリー化も検討しないといけないですね。
やはり40代、50代の若い方がいると良いです。その辺りも検討しないといけないです。

会長 つまずいて転んでしまうと運動不足とのお話も出ましたが、いかがでしょう

か。

委員 確かに外出する機会が減り、運動不足ということもあります。また、ご家族と会えていないことも要因であるかもしれません。ご家族と1年以上会えていない方もいらっしゃると思います。そこで、施設ではLINEを活用した面会を取り入れたり、お手紙でやり取りをしたりします。

会長 LINEでも面会があった方が絶対に良い。最新鋭の武器を使うことも大切です。やはり、お互いが顔を合わせられるということが重要です。移動支援以外でも何か報告などがあればお願いします。

⑤その他、委員より報告

委員 先ほどの通いの場の年齢を広げたいという話ですが、中町の通いの場で、現在はコロナウイルスの影響でお手伝いを控えています。お囃子の会で、佐渡のエクサドンと呼ばれる、認知症予防の取り組みがあります。それを真似して、お囃子の会でお手伝いをしながら、一番単調なリズムを高齢者の皆さんにお伝えしながら、一緒に練習しようという取り組みを行いました。学生は皆学校に行っている時間ではありますが、中には大人になっても続けてくれる子や、大学生が手伝いに来てくれ、1番年齢層が広い時で1歳児の子を連れて来てくれた20代、30代のママさんもいました。指導している会長が最高齢で、81歳です。そうするとあまり切れ間のない年齢層が集まるので、若い世代でやっていることをテーマにすると少し年齢層が広がるのではないかと思います。参加者の方からは山車に乗せて欲しいなんて声もありました。太鼓を下に下ろし、皆さんで叩きたかったというのが最初の目標でした。

会長 お囃子はどの地区でもやりますよね。

委員 時間帯は土日ですか。

委員 基本は平日の昼間です。子供を預ける場がないので、子供を連れて行って良ければお手伝いに行きますという子が多いです。

委員 他の地域でも、例えば、開催日を夏休みや冬休みなどにして、単発とはなりませんが、小中学生が参加できるようなイベントを企画している地区もあります。また、通いの場ではありませんが、地区社協部会も力を入れており、先日開催されました、一色・緑が丘地区のみかん狩りは結構若い方も多く参加されていました。120名位の参加があったと思います。そういったところで、地域の活動のPRをしたり、地域でのつながりを作ったりしている様です。

委員 多くは緑が丘の方です。一色の方は農家が多いので。

会長 今話を聞いていて、議題の（２）にも挙がっており、地域の担い手ということで前回より話をしていますが、人数の問題であったり、世代の問題でもあります。やはり担い手を探すということは多方面で聞かれます。昔は、世代ということあまり考えずに、地域で何かをするとすると、皆が協力してくれる感じでありました。

今は、コロナの影響もあるかと思いますが、あえて企画をしてみる、今まで顔を出さなかった方が集まれる場所を作ること。先ほどのお話で、お囃子の方に協力いただいたり、みかん狩りをしたりなどという企画をした例があれば是非お話をいただきたいです。

委員 元町北地区ですが、社協を中心に、地区全体で年1回コミュニティーセンターに集合して、中井町にある巖島湿生公園まで歩くイベントをしています。現地でお昼を食べて解散します。若い方も参加されており、中にはお子さんを連れてこられる方もいます。

委員 世代間交流の場にもなりますね。

委員 そうですね。歩く中で久しぶりに会う方とのお話を楽しんだりできますね。

会長 他にそういった取り組みをされている地区はありますか。

副会長 11月に音楽祭を二宮高校の吹奏楽部やOBの方も参加していただき、一色小学校の運動場で開催しました。おおよそ100名位の参加があり、お昼はお茶やお弁当を配達していただき、とても好評でした。

また、自治会ではみかん狩りを毎年行っていましたが、今年は雨で中止となってしまいました。

委員 そういった会もコラボレーションができれば面白いですね。例えば各地域の神輿会と社協と一緒にやってみるとか、通いの場と一緒にやってみるとか。そういったことは誰が音頭を取ればスムーズなのでしょうか。

委員 私の地区は子ども会を誘って、年間に3回程度行事を予定しています。ボーリング大会、年末の納会、バーベキューです。子ども会だと小さいお子さんもいて大変でしょうから、中学生に手伝ってもらい、開催をしています。お囃子の会が軸となって、会長と調整し、発信をしてもらおうとスムーズに話が進みますし、結

構人が集まってくれます。また、子ども会で企画をして、町内で協力するのが、ハロウィンイベントです。子ども会で班を作り、町内何か所かポイントを打診してくださり、当日は、お店の前などでお菓子を出したりします。現在はコロナウイルスの影響で開催はしていませんが、一昨年開催した時は50名以上の参加者が集まりました。色々な世代間の交流となっており、良いイベントだなと思っていましたが、現在は開催できていない状況です。

お互いが声を掛け合って、どちらかできる方が基軸になって、ここを協力してほしいなどとやり取りをしています。神輿会ではお祭りに参加する前に声をかけてバーベキューをやってくださる。そういった機会を利用して交流し、お互い面識を持つことができます。

委員

越地地区は、年初めにどんど焼きを行う予定でいます。焼き鳥などの食事は出せないですが、とりあえず皆さんで集まり、規模を縮小してやろうと話しています。また、越地・釜野の地区社協部会では、来年の2月にウォーキングを行う予定です。釜野のファミリーマートを出発し、吾妻山へ上がり、蘇峰堂へ寄って帰ってくるというコースです。過去には、沼代の棚田を見に行ったりしました。11月に開催した時は、川勾神社から押切川を上がり、百合が丘の2丁目へ抜けるコースでした。

副会長

どのくらいの方が参加するのですか。

委員

越地は地区の役員の方や、地区長も出席してくださいませ。やはり高齢者が多いです。でも、皆さんはお身体も元気で、よく歩きます。

会長

そういった企画を考えたり、動かしている方は継続的にやっていくと思います。その担い手についてはどうでしょうか。

委員

今のところは大丈夫です。

委員

一色ではお正月にお餅つきを行います。老人会の方を招待して、緑が丘の方にもご参加いただいています。熟練された方がつくお餅を、子ども会の方が1つ1つ分けて、参加者に配っています。最後にビンゴ大会をして終わるというイベントです。昨年はもちろん開催はできませんでした。今年は、やろうと思えばできますが、どうしようかと話し合いをし、餅つきはどうしてもかえし手の方がお餅に触れるので、ビニール手袋をしたらどうかとの話も出ました。しかし、お餅に手袋がくっついてしまい、お餅に入ってしまうことも考えられるため、今年も中止となっています。今一番心配なのは、つき手がないということです。若い人でもつける人がおらず、つける方は高齢化が進んでいます。いつまでできるかと

ということが心配です。

委員 越地も餅つきをやっていますが、今回はできないので、代わりに小学校の体育館を借りてイベントを考えていましたが、万が一子供たちが感染してしまうと危険であるとのことで、中止としました。

委員 お餅つきをやめて、豚汁でも出そうかと考えましたが、お餅を食べたくて参加される方が多いので、どのくらい集まるか心配でして、来年も中止としました。

会長 先ほどのメンバーの構成も含めて、今出たような話が、地域でどこまで実現できるかということ。先ほど中村さんからもお話が出ましたが、他の団体などとコラボレーションをする。こういったことについて、皆さんからご意見などありませんでしょうか。地区の中では色々と活動をされています。中里でも様々な団体が協力して、山西の運動会と一緒にできないかなどとの話が出たこともありました。そういったことも含めて、何か良いアイデアがあればと思います。

委員 活動している人たちが、一堂に会する場、繋がれる場があれば、こういったコラボレーションということもできるのではないかと思います。現状、そういったことを実現するのも難しいとは思いますが。

委員 小学校区の協議体に、それぞれの団体を呼んで、こんなことをやろうと話す場があればいいのではないのでしょうか。それがとっかかりになって、次に繋がると思います。

委員 小児病院の跡地があるから、そこで皆で何かやろうかとも話が出たこともありました。そのまま話が途切れてしまいました。

委員 そういうきっかけづくりができると良いですね。

委員 地域に属さないで活動されている団体が多いなと感じています。同じ思いで町を良くしようと思っても、繋がる場所が無かったり、また、その活動を知る機会が無いなとも感じています。地域の活動や、各々が活動している内容を伝わりあう、広がるためには発信されないと伝わらない、そういう場が少ないと思います。

先日も、東大跡地で、「あそびの庭」というマルシェが行われましたが、例えばそういった場に、地区社協部会のブースを出したりすれば、通いの場など高齢者が参加するものと思っている方が多いので、高齢者だけではなく、色々な方が参加できるものですよと発信することもできると思います。地域でできること

と、町全体でできることはまた違います。その兼ね合いというか、情報を発信することで分かることもあるので、そういった場があれば良いと思います。

委員 子育て世代でも、そういったことを知らない方も多くいると思います。

会長 地域に属している団体、属していない団体の話が出ましたが、今回参加いただいているメンバーで出た意見というの、比較的新しいことへ進むことができるという思いもあります。

ここで、松本さんより、地域の担い手を増やすための講演会を行うことも企画していると聞いております。その辺りはいかがでしょうか。

事務局 平成28年ごろより、地域の協議体などで繋がりを作るということを始めました。やはり最初は中村さんのお話にもあったように、まずは立ち上げをしなくてはいけないというところで、一本釣りで参加者を決め、活動をしてきました。皆さん素晴らしい活動している中、今後仲間を増やすこと、繋がること、話し合うことで、地域活動が続いていたり、生まれるということに繋がると思います。その中で、皆さんの活動を町民の方へ広げていきたいですし、何のために担い手が必要なのかということ、色々な世代の町民の方へ発信できる講演会を考えています。今日の会議でも出たように、担い手や町のケアシステムの構築、地域の通いの場というところをキーワードにしながら、この生活支援体制整備事業を進めるということにもなっています。何かのきっかけになってくれるようなことができると考えています。最初は生活支援体制整備事業とはなどと、堅苦しい話から始まりましたが、皆さん前向きに検討し、活動をしていただき、そこへどのように参加ができるかということまでやっていきたいと思っています。

会長 色々な意見が出ました。協議会の意見をまとめるのはなかなか難しいことではありますが、各団体、各地区での団体の活動を含めて、活動内容を発信していくこと。それから、地域に属さない団体、個々で活動をされている方も含めて、中身を併せ、どのように活動を紹介していくかを考える必要があると思います。担い手を増やす、仲間を増やすことをこれから考えていかななくてはいけないと思います。また、皆さんの活動の中で見えてきているものもあるかと思っています。今日は移動支援の話が大きかったですが、そういったことは町全体で、システムとして動けるように、活動している団体が動いていけると良いと思います。また、施設のバリアフリーの話も出ました。そういったことを含めて、町の方でも考えていただき、高齢者も若い方も安全に活動しやすい、活動できる場を考えていければ良いと思います。

その他、何かありますか。

委員

「みんなのとまり木」について、パンフレットを資料としてお配りしています。活動内容の説明と、よろず無料相談のお話を掲載しています。無料相談は、現在は月2回、午前中に行っています。三枝さんに来ていただき、どなたでも相談いただける体制をとっています。また、月曜日から土曜日の午後2時から4時までフードパントリーという食料にお困りの方へ、缶詰やカップラーメン、お米などの食料品を、フードバンク神奈川より週2回いただき、活動をしています。食品はかなり置いてありますが、やはり限りがありますので、お一人5品以内とさせていただきます。毎週来てくださる方もおります。また、不要な衣類や雑貨など、お家にあるけれど、もったいなくて捨てられないというものをいただき、リユースをしています。

委員

すでにInstagramや社協のHPにて周知をしておりますが、社協でも食料支援をしています。全国的に需要が増えている中、最近では、コロナウイルスの影響で若い方の相談がかなり増えています。

また、厚労省より下りてきている特例貸付という、生活困窮者に対し、貸付を行う事業がありますが、500件程度の相談があります。世帯だと200世帯くらいになります。

フードバンクについては、二宮町の中で協力してくれる人を増やしたいと思っています。社協には冷凍庫、冷蔵庫があり、どのような食品でも取り扱いができるようになっています。賞味期限が迫っているものでも構わないので、寄付いただくと助かります。

子ども食堂も、このコロナ禍で素晴らしい活動をされており、社協も子ども食堂との繋がりは強いです。社協でも子ども食堂への食糧支援をしたいと思っていますし、色々と連携していきたいと考えています。

会長

色々な意見交換ができました。ありがとうございます。事務局にお返しします。

事務局

次回、令和4年2月28日を予定しています。その他、高齢介護課にて来年2月に高齢者向けスマートフォン教室を予定していますが、申込開始初日にて、定員となりました。買い替えを検討しているが、なかなか踏み切れない方も多く、ニーズがあるということも把握できました。次年度以降についても、そのニーズに対して、どのように開催をしていくか検討したいと思っています。

それでは本日の協議会はこれにて閉会といたします。

午後8時7分 閉会